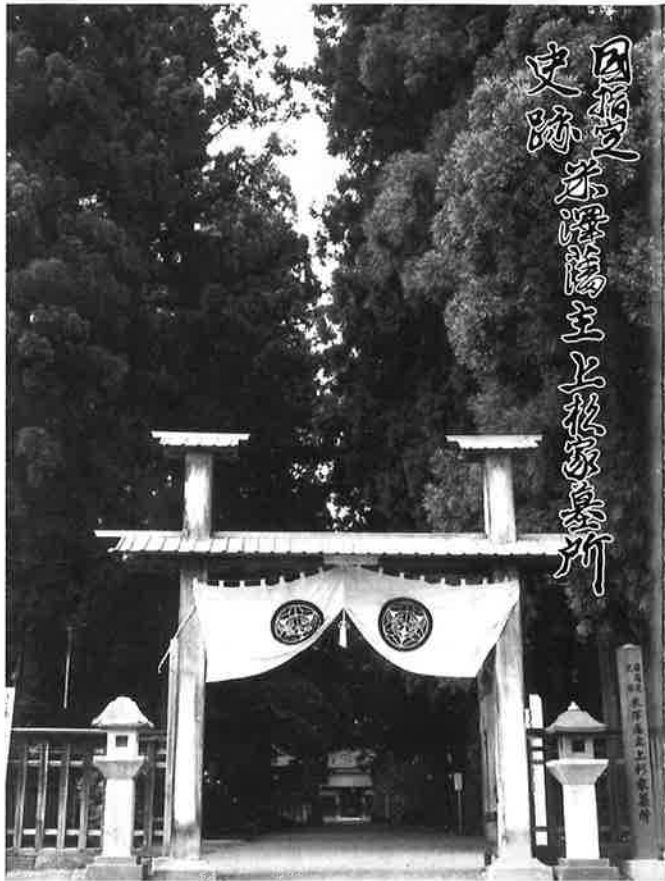


# 参拜のしおり



## 上杉家管理事務所

山形県米沢市御廟1丁目5番～30 電話米沢(23)3115

## 上杉家 廟所

山形県米沢市御廟1丁目5番～30 電話米沢(23)3115

## 八海山 法音寺

山形県米沢市御廟1丁目5番～32 電話米沢(22)2095



## 法音寺

上杉家菩提寺  
真言宗豊山派

山号八海山

当寺は、天平九年(七三七)四月、聖武天皇の勅命により、越後国(新潟県)魚沼郡、藤原の里に、建立された寺です。天皇の命を受けて、藤原政照が、諸国巡視中、越後国、飯盛山の麓で、病死しました。政照の菩提を弔うため、行基菩薩が、勅命によって、其の地に、法相宗の寺を、建立したのが始まりです。寺号は、政照の法名に依ったものです。

その後、越後国真言宗国分寺兼務を命ぜられ、建久八年(一一一九)源頼朝の祈願所となり、天正年間に、上杉家の帰依寺となって春日山に移されました。後に、上杉藩が、会津、米沢と移封されたのに随って、米沢城二の丸に建立されましたが、明治三年(一八七〇)八月、藩命に依り、当所に移りました。

本尊は大日如来尊で、上杉家歴代藩主の位牌、善光寺如来尊、並びに附属宝物、泥足毘沙門天(謙信公帰依)、菅谷不動尊を安置。

境内には、幸寿丸墓、矢尾板三印墓、景勝公へ殉死者の墓、池田成章墓等があります。

## 史跡米沢藩主上杉家墓所保存修理事業

上杉家墓所は、永年経過の影響で廟屋の老朽化や傷みが著しくなったことから、平成三年度に保存管理計画を策定し、平成六年度から保存修理事業を実施しました。

本事業は、平成六年度の九代上杉治憲廟の修理開始から平成一七年度の一〇代治廣廟に至る一三棟の廟屋解体修理工事を順次進め、平成一八・一九年度の防災施設及び環境整備工事を実施して、一四カ年計画に及ぶ保存修理事業を終了しました。

## 上杉家墓所資料館

上杉家墓所資料館は、平成六年度から平成一九年度の一四カ年をかけて実施した「史跡米沢藩主上杉家墓所保存整備事業」の内容を紹介する目的で、平成二二年一〇月一日に開館しました。

資料館は、かつて廟所参道の中央に設置されていたと伝わる旧拜殿を利用したものです。主な展示資料には、歴代藩主廟屋工事で撤去した柱や鬼瓦等の部材、治憲廟から出土した墓誌・数珠のレプリカ等があり、いずれも当時の建築技術や墓所の形態などを知ることができる貴重なものとなっています。

## 拝観料

	大人	大学・高校生	小・中学生
一般	350円	200円	100円
団体 (20名様以上)	250円	150円	80円



歴代御廟所右



謙信公御廟



歴代御廟所左

## 上杉家御廟 (米沢藩主上杉家墓所)

上杉家墓所は、米沢では「御廟」または「おたまや」と呼ばれ、親しまれてきました。昭和五九年（一九八四）一月一日、全国の大名家墓所としては五番目に、国指定史跡として登録されています。

御廟は、東西約一三三尺、南北約一八〇尺で、約二畝の面積を有し、欄の外側には、幅約三・六尺の空堀と土塁が廻らされています。江戸時代初期から後期までの歴代藩主の廟が一つの場所に並置されるのは珍しく、近世大名家墓所の代表例とされています。

文化一四年（一八一七）の「御廟山古絵図」によれば、江戸時代の御廟は、南正面に門枳形を造り、それを入ると東西に参道が延び、さらにその参道から各廟屋に向かって参道が北行していることが確認できます。廟屋の前には、拜殿があり、「御廊下」を通じて「御拝礼」の間に達します。また、廟屋の前後や各参道の両側には、家臣たちが奉献した石灯籠が置かれており、絵図内での石灯籠は約八〇〇基が確認できます。江戸時代末期には、約一五〇〇基を数え、威容を誇っていました。

現在、廟屋配列の中央正面奥に鎮座するのは、上杉家初代の謙信公廟です。謙信公は、越後に生まれ、天正六年（一五七八）に、越後国春日山城（現、新潟県上越市）で逝去されました。御遺骸には甲冑を着け、襖中に納めて城中の不講庵に埋葬されたといわれています。上杉家は、慶長三年（一五九八）に越後から会津若松、さらに関ヶ原合戦後、慶長六年（一六〇一）に米沢転封となりますが、御遺骸もその都度遷され、米沢においては米沢城本丸の南東隅に祠（御堂）を建てて祀られました。その後、明治五年（一八七二）に、謙信公と鷹山公を合祀する上杉神社が創建されると、明治九年（一八七六）に、謙信公遺骸は御廟の現在地に遷されるとともに、御廟内全体が、現在の形に改変されました。

元和九年（一六二二）、二代景勝公が逝去された際、謙信公御遺骸の避難所であったこの地で火葬に附し、灰燼・冠服を葬り、廟を建て、位牌を納めて廟所としました。御遺骨は、紀州高野山に納められました。その後、八代宗房公までは、景勝公を中心に右左交互に廟屋を建てて高野山に納骨する形式が採られました。

十代治憲公（鷹山公）は、師である細井平洲先生の薫陶を受け、儒教の孝道上、親を火葬とすることは忍びないとして、九代重定公を土葬とし、以後一二代斉定公までこれに倣っています。

廟屋の建築様式は、謙信公は流造、景勝公以下八代宗房公までは入母屋造り、九代重定公以下一二代斉定公までは宝形造りで、その違いは、とりわけ屋根の構造が象徴的です。全体として、上杉家古来の質実剛健の家風を表わしており、装飾はありません。

御廟は、藩制時代には、御廟將が置かれ、御廟守・御廟番によって守られてきましたが、明治以後、大きく改変されました。特に、御廟の杜の巨木は、戦中戦後にかけて伐採され、江戸時代の面影は薄れましたが、今なお、一部に当時のなごりを留めています。長年の厳しい風雪に耐え、災害を免れて、杉木立の中に整然と立ち並ぶ歴代藩主の廟屋は、上杉家と米沢の歴史を物語ってくれます。

### 御廟順位(向って右から) 上杉家歴代略系譜

